

三重県農林水産（農政、農林）事務所発注工事

における優良工事表彰制度の試行について

優良工事表彰制度は、建設業の活性化が実感できることをめざして策定した「新三重県建設産業活性化プラン」の取組の一つで、継続的な技術力の維持・向上につながる取組として、推奨すべき実績を納めた受注者（企業及び当該工事の主任（監理）技術者）を表彰する制度です。

三重県農林水産部においては、平成31年度から試行します。

【制度試行の開始時期】

優良工事表彰制度の試行は、平成31年4月1日以降とします。

なお、平成30年度に完成認定を受けた工事から、制度の対象となります。

お問い合わせ先

三重県農林水産部 農林水産財務課 経理班

TEL: 059-224-2505

FAX: 059-224-2521

E-mail: nozaimu@pref.mie.lg.jp

平成31年4月